保険者国保事業紹介

課題は国保の財源状況改善
健康づくり事業展開で
被保険者の健康意識向上へ

ーーーーーー井手町

【町の概要】

井手町は、木津川の右岸地域にあり、古都京都と奈良の中ほどに位置しています。

棚田や緑映える里山と木津川のさわやかな清流に育まれた本町は、万葉の昔から歌枕の里として知られ、三十六歌仙をはじめ多くの歌人がこの美しくのどかな情景を歌に詠んでいます。

人口は約8，500人、面積は18．02㎢、町域は東西7．0km南北4．5km、周囲28．7kmの小さな町ですが、井手の自然は今も美しく豊かで春には桜、山吹、夏には清流での源氏ボタルの涼やかな光が井手の里山を、野を、田畑を彩り、四季折々に咲き乱れる草花は、人の目を楽しませ心を洗ってくれます。

また、古くから様々な人がふみ分けてできた山背古道は、過去から現在までの歴史の面影を残しつつ新しい出合いを用意しています。井手の里を愛した左大臣橘諸兄は、日本六玉川の一つ、玉川の堤に美しい山吹を植えました。地蔵禅院のしだれ桜の見ごろが過ぎる頃、その山吹もまた咲き乱れます。

このように古と未来が交差する自然の美しいまち井手町です。

【国保の概要】

国保の加入、脱退、賦課、徴収、給付などの事務等は、平成20年度から町の機構改革に伴い保健医療課で行っています。

また、特定健康診査等の保健事業については、同課の保健センターで行い医療費抑制につながる事業の取組を行っています。

◇国保加入者の状況

国保加入者は、ここ数年はあまり変化が無く横ばい状態であり、平成20年4月から長寿医療制度がはじまり国保の加入状況は、平成20年度当初賦課時点では、1，354世帯、2，616人の状況となっています。

(単位：人・世帯)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人　口	8，693	8，606	8，558	8，531
加入者	3，423	3，392	3，330	2，616
世　帯	3，261	3，275	3，315	3，319
加入世帯	1，678	1，686	1，694	1，367

本算定時

◇保険税収等の推移

井手町の国保税は4方式により賦課を行っています。近年の不況は国保に大きな影響を与え、加入者の所得が上がらず国保税は伸びない状況となり、徴収率も不況の影響によりここ数年は減少傾向にあります。

平成20年度におきましては、長寿医療制度創設に伴い国保の税率改正等（医療分：均等割額、平等割額、限度額減、支援金分：均等割額、平等割額、限度額の新設）を行いましたが、国保の財政状況の改善には課題が多く残っています。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
加入者（年間平均）	3，466人	3，425人	3，401人
加入世帯	1，691世帯	1，688世帯	1，702世帯
1人当り	73，419円	74，286円	77，279円
1世帯当り	150，486円	159，728円	151，912円

年度末時

◇医療費の推移

井手町の医療費（一般＋退職）の状況は、統計数値で一人、一世帯当たりなどの医療給付費を府内町村平均数値（国民健康保険事業概要より）で見てみると、ほとんどの数値で町村平均を上回っている状況にあり、毎年の医療費も当然のごとく伸びを示し国保財政を逼迫させる主な要因となっています。

今後の状況としても、後期高齢者の75歳以上が国保から抜けた部分は医療費の減少が見込まれるが、現在の社会情勢から非正規労働者の増加など、国保を取巻く状況は一層厳しさを増し、財政状況の悪化、医療費の増加はさけられないと考えています。

◇保健事業の取組み

保健事業としては、健康づくり事業として「健康ハイキング」を行い、年齢を問わずに多くの住民に呼び掛け、町内の史跡を散策しながら健康づくりに努めています。また、町の文化祭においては2日間にわたり「健康のつどい」を開催し、40歳以上の方を対象にした骨密度測定、保健師との健康相談で自分の身体の状態を知ると共に、健康体操教室では簡単にできる健康体操を体験して、健康に対する意識の向上を図っています。

健康ウォーキングの様子

↑保健師との健康相談

健康体操教室→